○○○（会）規約

　（名称）

第１条　この会は、○○○（会）（以下「本会」という。）と称する。

　（事務所の所在地）

1. 本会の事務所は、会長宅に置く。

　（目的）

第３条　本会は、次条に掲げる活動を通じて、会員相互の親睦を図り連帯意識を高めることを目的とする。

　（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

(1)　○○の推進および○○を図る活動

(2)　その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

　（会員）

第５条　本会の会員は、第３条に定める目的に賛同する者によって構成する。

　（役員）

第６条　本会に次の役員を置く。

(1)　会　長　　　１人

(2) 副会長　　　１人

(3)　会　計　　　１人

(4)　監　事　　　２人

２　役員は、会員の互選とする。

３　役員の任期は　○年とする。ただし、再任は妨げない。

４　補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

　（会費)

第７条　本会の運営に必要な経費は、会費並びにその他の収入をもって充てる。

２　本会の会費は、月額　　　　円とする。

　（会計年度）

第８条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

　　　附　則

この規約は、令和　　年　　月　　日から施行する。